（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年7月31日

（前回公表年月日：令和4年7月　30日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
YIC情報ビジネス専門学校	平成1年8月24日	校長　中川　達也	〒　754-0021 （住所）山口県山口市小郡黄金町2番24号 （電話）083-976-8354
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人YIC学院	平成19年4月1日	理事長　井本　浩二	〒　754-0021 （住所）山口県山口市小郡黄金町2番24号 （電話）083-976-8111

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
工業	工業専門課程	情報システム科	工業専門課程 平成26年1月28日文部科学省告示6号	－

学科の目的	コンピュータの技術を学び、Webプログラム、ビジネスシステムなどの開発に従事できる、エンジニアマインドを持ったIT技術者を育成し、経済産業省主催の情報処理技術者試験や各主ベンダー資格の取得を目指します。
認定年月日	平成27年2月17日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1800時間	660時間	1380時間	120時間	0	0 2160時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
20人	5人	0人	6人	2人	8人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～翌年3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 【学生便覧　学習の手引き　5. 成績評価】 ①成績評価は、試験のほか確認テスト、模擬テスト、レポート、出席状況、授業態度により総合的に評価する。 ②評価結果は、秀、優、良、可、不可の5段階とし、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。 判定評価点成績GP成績評価内容 合格100～90点秀4到達目標を十分に達成し、非常に優れた成果をおさめている 89～80点優3到達目標を十分に達成している 79～70点良2到達目標を達成している 69～60点可1到達目標を最低限達成している 不合格59点以下不0到達目標を達成していない 未履修―各科目について欠課が授業時数の1／3を超えるもの ※GPAの対象としない ③評価結果が不可の者に対し再試験を実施することがある。再試験実施後、試験の結果の代わりに再試験の結果を用いて評価をやりなおす。ただし、秀、優、良相当の成績であっても評価結果は可とする。 ④年度末に通年の評価結果の一覧を成績表として、保護者（保証人）に送付する。 ⑤卒業年次生は、就職活動に際し成績証明書の必要な場合がある。そのため、申請のあった者については各期末終了日前に、受講中の教科科目について中間評価を行う。その際、確認テストや模擬テスト、レポート、出席状況等をもとに評価を行う。
長期休み	■学年始め：4月1日～4月7日 ■夏　　季：7月27日～8月30日 ■冬　　季：12月22日～翌1月5日 ■学 年 末：2月22日～3月31日	卒業・進級条件	【学生便覧　学習の手引き　7. 進級・卒業】 ①進級要件 年度末において次の要件のすべて満たしていること。 a. 各学科の定める当該年次の教科科目のうち、必修科目、選択必修科目の成績評価が すべて可以上であり、進級必要単位数を修得している。 b. 当該年次の学費、教材費等が納められていること。 ②卒業要件 卒業年次の年度末において次の要件のすべて満たしていること。 a. 各学科の定める教科科目のうち、必修科目、選択必修科目の成績評価が すべて可以上であり、卒業必要単位数を修得している。 b. 全ての学費、教材費等が納められていること。

<table>
<tr><td rowspan="2">学修支援等</td><td>■クラス担任制：　有
■個別相談・指導等の対応
（出席状況不良者への対応）
・担任は原則として1か月ごとに担当学年の出席状況を確認する。
・担任は科目の出席率が8割を満たない者は、学生と面談を行い、その結果を学科責任者及び職員会議で報告する。必要に応じて学生指導及び保護者連絡を行う。
（長期欠席者への対応）
・上記の対応に加え、欠席が長期に渡る者については、電話連絡を密にし、必要に応じて学生及び保護者を召喚し、面談を行う。
・学生及び保護者への対応を行った時は、その内容を学生個人記録に記録する。</td><td rowspan="2">課外活動</td><td>■課外活動の種類
（例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等
学生会（学生自治組織・学園祭の実行委員会等を行う）
サイバーパトロールボランティア（有害サイトがないかパトロールを行い、山口県警に協力する）</td></tr>
<tr><td>■サークル活動：
データベース部
（放課後、部員学生がデータベースアプリの開発や、国家試験対策の勉強会を実施する）
ネットワーク部
（放課後、部員学生がネットワーク環境構築や、国家試験対策の勉強会を実施する）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">就職等の状況※2</td><td>■主な就職先、業界等（令和4年度卒業生）
INTLOOP株式会社、株式会社アステックペイント、株式会社モリイケ、株式会社エイジェック、株式会社フォリウム

■就職指導内容
県内IT企業、県外IT企業によるオンラインでの業界講話や企業説明会を実施し、業界の理解を深める。

■卒業者数　7　人
■就職希望者数　5　人
■就職者数　5　人
■就職率　100　%
■卒業者に占める就職者の割合
：　71.4　%
■その他
・進学者数：　2人　（情報工学科3年次に編入学）

（令和　4 年度卒業者に関する令和５年5月1日時点の情報）</td><td rowspan="2">主な学修成果（資格・検定等）※3</td><td>■国家資格・検定/その他・民間検定等
（令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報）
<table><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr><tr><td>応用情報技術者試験</td><td>③</td><td>5人</td><td>1人</td></tr><tr><td>基本情報技術者試験</td><td>③</td><td>6人</td><td>5人</td></tr><tr><td>情報セキュリティマネジメント試験</td><td>③</td><td>5人</td><td>4人</td></tr><tr><td>ITパスポート試験</td><td>③</td><td>6人</td><td>5人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>
※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

■自由記述欄
（例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</td></tr>
<tr><td>中途退学の現状</td><td colspan="3">■中途退学者　2 名　■中退率　14.3 %
令和４年4月1日時点において、在学者14名（令和４年4月1日入学者を含む）
令和５年3月31日時点において、在学者12名（令和５年3月31日卒業者を含む）
■中途退学の主な理由
進路変更（2名）

■中退防止・中退者支援のための取組
・1・2・3年の年初にQU（楽しい学校生活を送るためのアンケート）実施
・クラス担任による定期的な面談
・年1回保護者面談・3者面談を実施（8月）
・状況に応じて保護者への電話連絡、個別面談を行う。</td></tr>
<tr><td>経済的支援制度</td><td colspan="3">■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有
※有の場合、制度内容を記入
指定校推薦奨学生制度（授業料5万円減免）、自己推薦奨学生制度（授業料3万円減免）、社会人特待生制度（授業料5万円減免）、進級時成績優秀者奨学生制度（1～10万円給付）、YICファミリーサポート（授業料5万円減免）、YIC卒業生授業料サポート（授業料10万円減免）、遠距離サポート（毎月3千円支給）、ひとりぐらしサポート（毎月0．5～1万円支給）、高度情報系試験合格奨励金制度（1万円～30万円）、情報系国家試験受験料サポート制度（7,500円）

■専門実践教育訓練給付：　有
※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
1名</td></tr>
<tr><td>第三者による学校評価</td><td colspan="3">■民間の評価機関等から第三者評価：　無
※有の場合、例えば以下について任意記載
評価団体：　〇〇〇〇　受審年月：　〇年〇月　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　〇〇〇〇</td></tr>
<tr><td>当該学科のホームページURL</td><td colspan="3">https://www.yic.ac.jp/ib/course/it/</td></tr>
</table>

（留意事項）
1．公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

・学科の専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした員会（教育課程編成委員会）を置く。
・審議事項は次の事項とする：カリキュラムの企画・運営・評価、各授業科目の内容・方法の充実及び改善、教科書・教材の選定、教員研修。
・委員会には学校関係者のほか、専攻分野に関する企業等の役員または有識者を１人以上加えることとし、企業等との連携を密にする。　　（以上 学校法人YIC学院　教育課程編成委員会規則 より抜粋）

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
・「学校法人YIC学院は、設置する専門学校各校の各学科に、専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会を置く。」（学校法人 YIC学院　教育課程編成委員会規程第2条より）
・カリキュラムは、教育課程編成委員会の意見等を参考に、学内教育課程編成委員会において編成する。教職員会議での検討を経た後、理事会の承認を受け最終決定。
・授業内容・方法の改善・工夫等については、教育課程編成委員会の意見を参考に、可及的速やかに対応する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日

名　前	所　　属	任期	種別
本廣　敏孝	一般社団法人 山口県情報産業協会　専務理事・事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	①
茄子川　導彦	株式会社Solarus　代表取締役	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年）	③
佐鹿 健治	大村印刷株式会社　ODI事業部　部長代理	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
髙嶋　勉	株式会社フォリウム　山口オーグメンテーションセンター　BAS事業三部　マネージャー	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	③
中川 達也	校長		
河津 道正	副校長		
杉林 伸繁	教務部長		
飯田 直樹	事務長		
森野 茂弘	情報工学科 学科長		
柳川 小次郎	情報システム科 学科長		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）
年間2回（6月～8月、2月～3月）

（開催日時（実績））
第1回　令和4年6月22日（火）　10:00～11:00
第2回　令和5年2月22日（水）　13:00～14:00
第1回　令和4年7月3日（月）　13:00～14:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
令和4年度第1回委員会において、吉本委員からの提言「県内企業を巻き込んだ、問題解決力／課題解決力的なスキルを育むための具体的な実習・演習について検討を行う」を受け、問題解決型の複数人によるアプリ開発を実施した。
具体的には学生一人一人にそれぞれが感じている課題・問題と、それを解決するためのアプリ案を考えさせ、クラス全員の前で発表させた。発表後、投票によって選ばれたアプリを4人程度のプロジェクトチームで開発を行った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
・学校校舎内、もしくは、学校近くの施設内にて対面形式で実習・演習を行えること。
・Zoomなどのオンライン会議システムで実習・演習を行えること。
・学生の興味分野や就職希望分野（進路）に合致している実習・演習内容であること。
・指導者の監督の下、見学・実習を行い職業理解を深めることができること。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
・実習、演習においては企業間と「講師派遣契約書」、科目について「覚書」を交わしている。
・実習・演習の方法・成績評価の方法について実習指導者・教員・学生間で共有している。
・実習期間中は教員が電話あるいは訪問して状況確認を行い、問題があれば対応について協議する。実習指導者が記入する成績
評価表と、実習終了後に行う報告会での報告内容を踏まえ、教員が最終成績評価・単位認定を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
PBL／企業実習	IT系企業もしくは一般企業での企業実習もしくはプロジェクトベースドラーニングを行う。	株式会社ビーアライブ
パーソナルスキルⅡ	自分の強みと弱み，どのような価値観を持っているかなど，自己理解をするためのグループワークを行う。	株式会社ビーアライブ
パーソナルスキルⅣ	社会人としてスタートするに必要となる一般的な個人的なスキルを身に付ける	株式会社ビーアライブ
アプリ開発演習Ⅰ	Visual BASICもしくはC#言語のいずれかの言語によりビジネスシステムの開発を行う。	株式会社テクノプロ　テクノプロデザイン社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

（教員の研修等の基本方針）

・YICグループ教職員研修規程に基づき計画的に研修を実施している。
・常に変化する業界動向に合わせて、技術・知識の確認をするために、企業企画・イベントの参加を推奨している。
・資格取得のための研修を推奨している。

（2）研修等の実績（前年度分）

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	情報セキュリティー・個人情報保護法	連携企業等：	学校法人YIC学院
期間：	令和4年8月9日（火）13：30～15：00	対象：	教職員
内容	個人情報保護法の改正内容の概要とその具体的な対応について		
研修名：	AWSome Day Online Conference	連携企業等：	アマゾン ウェブ サービス ジャパン合同会社
期間：	令和4年9月7日（水）14：00～17：00	対象：	教員
内容	AWS インフラストラクチャの概要やAWS クラウドの基礎知識（コンピューティング、ストレージ、データベース、ネットワーク、セキュリティ）を学習		
研修名：	情報処理安全確保支援士オンライン講習（2022年度）	連携企業等：	独立行政法人情報処理推進機構
期間：	令和4年10月01日～令和5年08月01日（2023年1月6日受講完了）	対象：	情報処理安全確保支援士
内容	情報処理安全確保支援士を対象とする情報セキュリティー確保のための技術研修		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	キャリア・サポーター養成講座（CSM講座）	連携企業等：	一般財団法人職業教育・キャリア教育財団
期間：	令和4年8月23日（火）9:00～17:00 令和4年8月24日（水）9:00～17:00 令和4年8月25日（木）9:00～17:00	対象：	教員
内容	学生生徒の職業観の熟成、職業人生の考え方などを側面支援するために、教職員に必要とされるマインド（態度や姿勢・考え方）について。		
研修名：	コマシラバス主体的協働的ブラッシュアップ講習	連携企業等：	学校法人YIC学院
期間：	令和4年12月27日（火）13：30～16：30	対象：	教員
内容	コマシバラスの改善、ARCSモデルから魅力ある授業、発問・提示の工夫について		

（3）研修等の計画（今年度分）

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	Chat GPT講座　～基礎から応用まで～	連携企業等：学校法人YIC学院
期間：	令和5年8月21日（月）13：00～15：00	対象：教職員
内容	生成AIについて	
研修名：	情報処理安全確保支援士オンライン講習（2023年度）	連携企業等：独立行政法人情報処理推進機構
期間：	令和5年10月01日～令和6年08月01日（予定）	対象：情報処理安全確保支援士
内容	情報処理安全確保支援士を対象とする情報セキュリティー確保のための技術研修	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	LMSやAIを活用した個別最適化の学習方略と退学抑止	連携企業等：学校法人YIC学院
期間：	2023年8月22日（火）13：30～15：00	対象：教員
内容	学習の個別最適化等について	
研修名：	2024年度入学生に求められる学生指導とは	連携企業等：株式会社進研アド
期間：	2023年7月25日（火）16：00～17：00	対象：教員
内容	入学者数減少と学力低下が専門学校教育に及ぼす影響	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

・学校関係者評価委員会において、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに当該年度の重点項目を中心に意見等を まとめ報告書を作成していただく。

・学校関係者評価委員会からの報告書に基づいて本校の自己点検評価を見直し、次年度の改善計画における重点項目を決定する。

これらについて年報・ホームページ等で公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
(2)学校運営	7 管理運営
(3)教育活動	2 教育の内容
(4)学修成果	4 教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	5 学生支援
(6)教育環境	3 教育の実施体制
(7)学生の受入れ募集	5 学生支援
(8)財務	8 財務
(9)法令等の遵守	7 管理運営
(10)社会貢献・地域貢献	6 社会的活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・本校で実施した自己点検評価・改善計画を学校関係者評価委員会に提出し、意見・協議結果をもとに学校機能評価報告を
まとめ、年報・ホームページで公開する。改善計画にもとづき学校運営や教育の改善を計画的に行う。
またシラバスがテキストの目次に基づくものが多く、具体性がない。
今後、シラバス・コマシラバスの整備をインストラクショナル・デザインを取り入れて改善していくことに決定した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
山﨑 真里	情報工学科 在校生 保護者	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者代表
髙村 奈生人	ビジネス系学科 卒業生 株式会社三知 山口支店	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
阪上 誠	株式会社テクノプロ テクノプロ・デザイン社 新卒採用部 部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業関係者(情報工学科)
阿部 誉久	山口商工会議所 広域ビジネスサポートセンター長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	職能団体(情報ビジネス科)
臼渕 厚史	株式会社 山口グランドホテル 代表取締役社長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業関係者(国際ホテル・ブライダル学科)
兼重 顕治	医療法人 協愛会 阿知須共立病院 事務部経営企画室人材開発グループリーダー	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業関係者(医療事務学科)
中野 園子	山口県獣医師会の会員獣医師 なかの動物病院 副院長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業関係者(ペット総合学科)
縄田 道孝	学校法人 鴻城義塾 山口県鴻城高等学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	高校関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: https://www.yic.ac.jp/ib/disclosure/

公表時期: 令和5年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
・「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容（提供する情報の項目例）全てについて、ホームページ上にて情報提供する。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
（2）各学科等の教育	各学科（コース）等の教育
（3）教職員	教職員
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
（5）様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
（6）学生の生活支援	学生生活支援
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
（8）学校の財務	学校の財務
（9）学校評価	学校の評価
（10）国際連携の状況	国際連携の状況
（11）その他	その他

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ）
URL：　https://www.yic.ac.jp/ib/disclosure/
公表時期：　令和5年7月31日

授業科目等の概要

	（工業専門課程　情報システム科）																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			テクノロジーⅠ	基本情報技術者試験（ITSSレベル2）の午前問題のうちテクノロジー分野の知識にかかわる講義。	1前	90	6	○			○		○		
2	○			テクノロジーⅡ	応用情報技術者試験（ITSSレベル3）の午前問題のうちテクノロジー分野の知識にかかわる講義。	1後	90	6	○			○		○		
3	○			マネジメントⅠ	基本情報技術者試験（ITSSレベル2）の午前問題のうちマネジメント分野の知識にかかわる講義。	1前	60	4	○			○		○		
4	○			マネジメントⅡ	応用情報技術者試験（ITSSレベル3）の午前問題のうちマネジメント分野の知識にかかわる講義。	1後	60	4	○			○		○		
5	○			ストラテジーⅠ	基本情報技術者試験（ITSSレベル2）の午前問題のうちストラテジー分野の知識にかかわる講義。	1前	60	4	○			○		○		
6	○			ストラテジーⅡ	応用情報技術者試験（ITSSレベル3）の午前問題のうちストラテジー分野の知識にかかわる講義。	1後	60	4	○			○		○		
7	○			アルゴリズムⅠ	基本情報技術者試験（ITSSレベル2）の午前・午後問題のうちアルゴリズムにかかわる演習	1前	60	4		○		○		○		
8	○			アルゴリズムⅡ	応用情報技術者試験（ITSSレベル3）の午前・午後問題のうちアルゴリズムにかかわる演習	1後	60	4		○		○		○		
9	○			プログラミング演習Ⅰ	Python言語の入門および基本情報技術者試験（ITSSレベル2）の午後問題のうち、プログラム言語にかかわる演習	1前	90	6		○		○		○		
10	○			プログラミング演習Ⅱ	Python言語の応用および基本情報技術者試験（ITSSレベル2）の午後問題のうち、プログラム言語にかかわる演習	1後	90	6		○		○		○		
11	○			マイコンピュータ演習Ⅰ	Windowsの基本操作、アプリケーションソフトのインストール、および基本的管理作業の習得	1前	60	4		○		○		○		
12	○			マイコンピュータ演習Ⅱ	RaspberryPI（Rspbian）の基本操作、アプリケーションソフトのインストール、および基本的管理作業の習得	1後	60	4		○		○		○		
13	○			パーソナルスキルⅠ	IT関連の仕事と職業について学び3年間の学習目標を立てる。	1前	30	2		○		○		○		
14	○			パーソナルスキルⅡ	自分の強みと弱み，どのような価値観を持っているかなど，自己理解をするためのグループワークを行う。	1後	30	2		○		○		○		○
15			○	検定対策Ⅰ	基本情報技術者試験の合格を目的とする問題演習を行う。	1前	90	6		○		○		○	○	
16			○	検定対策Ⅱ	基本情報技術者試験および応用情報技術者試験の合格を目的とする検定対策。受験科目は前回国試の結果による。	1後	90	6		○		○		○	○	
17	○			ネットワーク	Cisco製ルーター、スイッチを用いたネットワークの構築のための知識習得を行う。あわせてCCNA試験受験に必要な知識を習得する。	2通年	##	8	○			○		○		
18	○			プログラミング演習Ⅲ	Visual BASICもしくはC#言語のいずれかの習得を行う。プログラミング演習Ⅰ、Ⅱの経験を基に自ら言語仕様を調べ習得に努める	2前	90	6		○		○		○		
19	○			アプリ開発演習Ⅰ	Visual BASICもしくはC#言語のいずれかの言語によりビジネスシステムの開発を行う。	2前	90	6		○		○		○		○
20	○			サーバ構築	Debian GNU Linuxのインストールから、各種サーバーの構築までの演習を行う。構築するサーバーはDNS、メール、Web、Proxy、他とする。	2前	##	8		○		○		○		
21	○			情報セキュリティ	ITエンジニアとして必要となる開発者としての情報セキュリティ確保に関する知識を教授する	2後	60	4	○			○		○		
22	○			データベース概論	関係型データベースにかかわる基礎理論と実践的な知識を教授する。	2前	60	4	○			○		○		
23	○			データベース演習	データベースサーバーの構築、運用を行うとともに、実際の業務に合わせたデータベース構築の演習を行う。	2後	60	4		○		○		○		
24	○			アプリ開発演習Ⅱ	Visual BASICもしくはC#言語のいずれかの言語により、Webアプリケーションの開発を行う。	2後	##	8		○		○		○		
25	○			ＰＢＬ／企業実習	IT系企業もしくは一般企業での企業実習もしくはプロジェクトベースドラーニングを行う。	2後	##	4			○	○		○		○
26	○			パーソナルスキルⅢ	社会人としてスタートするに必要となる一般的な個人的なスキルを身に付ける	2前	30	2		○		○		○		
27	○			パーソナルスキルⅣ	社会人としてスタートするに必要となる一般的な個人的なスキルを身に付ける	2後	30	2		○		○		○		○

28			○	検定対策Ⅲ	情報処理技術者試験合格のための問題演習を行う。受験する試験は各自で決定する。	2 前	90	6		○		○			○	○	
29			○	検定対策Ⅳ	情報処理技術者試験合格のための問題演習を行う。受験する試験は各自で決定する。	2 後	90	6		○		○			○	○	
合計						29 科目													2160 単位時間

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	学則より ａ．各学科の定める教科科目のうち、必修科目、選択必修科目の成績評価がすべて可以上であり、卒業必要単位数を修得している。 ｂ．全ての学費、教材費等が納められていること。 必修科目１８００時間	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	履修方法は講義、演習、実習	１学期の授業期間	16 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。